

第5回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成30年11月20日掲載)

1 日 時 平成30年10月25日(木) 9時35分～10時45分

2 場 所 県庁防災新館教育委員会室

3 出席者(敬称略)

(委員) 淡路啓二 飯室元邦 兼清慎一 河野侯光 小林仁 佐野勝彦 中村和彦
八田政久 松野実 宮本実佳 武藤岳人

(事務局) 教育次長、教育監(2人)、学校施設課長、義務教育課長、高校教育課長、
高校改革・特別支援教育課長、教育委員会局付主幹、私学・科学振興課長、
総務課総括課長補佐、高校改革担当(5人)

4 傍聴者等の数 5人

5 会議次第

第5回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

(1) 入学者選抜制度について 【公開】

(2) その他 【公開】

7 議事の概要

(1) 議題1「入学者選抜制度について」

(議長)

それでは、議事に入ります。

事務局から説明をお願いします。

(事務局:「入学者選抜制度について」資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。データを用いながら山梨県の入学者選抜制度について御説明いただきました。御存知のとおり、現在の山梨県の高入試は、全県で一学区制として行われています。主に全県一学区制の入試制度につきまして、導入までの経緯や状況について御説明いただきましたが、入試制度が全県一学区制であるか、あるいは学区制であるかなど入試制度のあり方というのは、学校づくりに影響を与える重要な要素となります。

今後の入試制度、特に全県一学区制の考え方について、委員の皆様から御意見をいただき、御議論いただければと思います。

御質問等ございますか。

(委員)

資料5の7ページ、8ページでは、年度ごとの推移をお示しいただきありがとうございました。改めて生徒の前期入試等に関わる意識を把握することができ良かったと感じているところで

す。

このアンケートについて、中学校の教職員についてどの程度把握できているのかということで、どのような形で公表されているかお教えいただけるとありがたいです。

(事務局)

アンケートにつきましては、ホームページで公開をさせていただいております。どなたでも見ることができる状況です。高校改革・特別支援教育課のホームページの中に、高校改革関連資料というところがありまして、その中に高校改革アンケートという項目を設けています。そちらに過去5年間ですが、比較して見ていただけるようにご用意させていただいております。

(委員)

資料5の表11、全県一学区の「否定的・見直し」という部分で、平成29年度に数値として上がっているのは多分選択肢の変更という部分も大きいかと思うのですが、それはそうなのかということと、もう一つは、このアンケートを取る時に、「否定的・見直し」の理由について、書くような部分があるのでしょうか。

(事務局)

アンケートの項目につきましては、過去であれば、「よい・わるい・どちらともいえない」、昨年度につきましては、少し踏み込んだ形で、「現状でよい」のか「見直し」なのかという選択肢で、そこに理由を書く形でアンケートを取っておりません。例えば、「見直し」という場合であっても、それは全県一学区をやめてもらいたいということなのか、全県一学区の中でも見直しなのか、までは把握し切れていない状況です。

(議長)

今のところの表ですが、例えば平成28年度の中3生徒・保護者が、平成29年度の高1の生徒・保護者という意味でよろしいのでしょうか。

(事務局)

調査対象者が全く同じではありませんが、1,000人以上のサンプル数を取っておりますので、おおむね平成28年の中3生徒・保護者が、平成29年の高1生徒・保護者という形になるかと思います。

(議長)

平滑化できるサンプルと捉えているので、全体を見通せるわけですね。高校入試の前、時期的にはいつ頃ですか。

(事務局)

アンケート実施時期は、例年12月に実施をさせていただいております。

(議長)

その時期に決まっている中3生徒もいれば、決まってない生徒もいるのでしょうか。

(事務局)

入試は2月、3月に行われます。まだ12月の段階では、志願先を検討している状況かと思いません。

(議長)

受験する前は、ちょっと否定的が高いわけですね。受験が終わり、入学すると低くなる傾向ですね。

(議長)

ほかにいかがでしょうか。

それでは、御質問を交えながら結構ですが、委員の皆様から、全県一学区制度につきまして御意見をいただきたいと思えます。中学校の立場から最初にいかがでしょうか。

(委員)

先ほどお話しさせていただきましたように、この資料を改めてみますと、中3の生徒並びに保護者の前期入試に関わるもの、または全県一学区に関わる意識ということで、肯定的な意見が多いと見て取れると思っております。

一点、先ほどの御説明の中に、12月にアンケートを実施しているというお話があったのですが、先ほど、終えてみての、生徒及び保護者の意見、並びに教職員のこの制度の評価というものをしてみたいと個人的には思っているところです。

(議長)

今の御意見は、入学する前、入試が終わった後の？

(委員)

入試を終えてどうだったかというような。

(議長)

入試を終えてどうだったか、という御意見ですね。
そのほかにいかがですか。

(委員)

私は私立の立場ですが、山梨県の規模から考えると全県一学区というのはやむなしかなと思っております。ちょっと気になったのは、高校のそれぞれの倍率で甲府に集中しているわけではない、というお話だったかと思うのですが、先生始め中学校の先生方のきちんとした生徒指導、それによって生徒をある程度納得して受験の方向へ導いているところが多々あるのではないかと。そこは非常に大きいと思えます。

実際の風潮から見ますと、甲府に生徒が集中している現実は免れないのではないかなという思いはあります。ですから、逆に言いますと、甲府にある私立高校には多くの生徒が併願先、言い方悪いのですけれど併願先として本校を始め他にも志望している人が増えています。だから私立高校の進学状況が増えているのは、そこは少しあるのかなと。あまり私学の立場でこう言ってもまずいのですが、その点はあるかなと思えます。

本当に各学校、県立の学校が特色を持った学校にしていくためには、どういう方向に行ったら良いのかを真剣に考えられた方が良いのかなと思えます。やはり部活動だけに頼るわけにはいかないと思えます。これから、やはり働き方改革等もあって、部活動のあり方も、部活動を学校教育から切り離して行くのはどうするのかという議論になってきた時に、ここから10年見越していったら、それだけの特色で学校を考えていくのはいかがなものかな、という思いもあります。

(委員)

先輩のお母様たちから聞いた話ですと、私は市なのですが、成績の上位者はやはり甲府の高校を希望する子が多いということを伺ってしまして、やはり上位の子が甲府へ行ってしまうと、その次の成績の子たちが地元の県立高校に行くという流れがあるのかな、とは感じています。

ただ、全県一学区は、とても良いと個人的には思っていて、高校3年間を自分の希望する高校に行けるか行けないかで、とてもその後の人生が変わるのではないかなと感じていますので、子どもにとっては、やはり自分の行きたい高校に行けるという3年間は充実したものになると

思うので、特色がどのようというのはやはり今後の課題かとは思いますが、部活動を含めて、甲府以外の高校にもっと行きたいとか、そういう流れがもう少しできたら良いのかなとは考えました。

(委員)

将来考えていくと、少子化とか学校の再編等ございますので、その辺を見据えて長いスパンで考えていただいた方が良いでしょう。この制度に関しては良いと思います。

(委員)

全県一学区につきましては、受験生にとりましては選択肢が増えて将来見据えた中で本当に自分が行きたい高校に行けるのだらうなと思っております。そうした中で、やはり各学校ごとに、校長先生が筆頭ということになるのでしょうかけれど、特色のある、魅力のある、それぞれの高校が、競争ではないですけども、生徒が集まる、特色ある、魅力ある学校づくりも期待できるのではないかな、と考えておりますので、全県一学区はよろしいのではないかと考えております。

(委員)

今いろいろとお話を聞いていて、私も基本的には全県一学区については賛成です。やはり選択肢が増えるということは、子どもたちにとっては良いことではないかと思っております。ただし、過程の中で疑問というか、教えてもらいたいのですけれども、資料4に、全県一学区の課題に対応するために、高校の方では学校の特色化を図るということで、ここにありますように、学科・コース・系列の改編から始まりまして、様々なことをやっているわけなんです。やっているんですけども、選ぶ方の中学生に関してみると、右の方にありますけれども、従来からの課題の状況の中の一番上の点なのですけれども、中学生の普通科の学校選択においては、学力以外の部活動や学校の雰囲気と、そういうところで選んでいるわけなんです。ですから、せっかく高校改革という意味で、様々なものを用意したとしても、実際子どもたちが選ぶ時に何を基準にして選ぶかというところにギャップが感じられるわけです。そのギャップをどう埋めるかということについては、どこまでやれば良いのか私も分かりませんが、中学校の進路指導でやるべきなのか、それとも高校の方がより特色あるというところをはっきりするために方策を考えていくか、どちらかがしていかなければいけないかと思うのですけれども、その辺が私は疑問に思うところが一つあるわけです。これは、これからいろいろな意味で、その進路指導について、いろいろな立場から意見を出し合って考えていかなければならないかなということだと思います。

二つ目ですけれども、特色ある学校づくりということではいろいろなことをやってきているわけですが、例えば学科・コース・系列の改編ということをやっているわけですが、これは結構早いスパンで変わっていくようなところはないかなとも思うのです。もっとじっくりとして長期的なことも考えた中で、あまりにも早くコースが変わっていくということについても、長期的な展望を持って、どういう子たちを作っていくかということもしっかり考えた中で、改編についてはやっていただいた方が、ということをお私に思います。

(委員)

子どもたちが、それぞれいろいろな理由があって、資料5の1の方ですね、いろいろな色があって、いろいろな考え方があって選択できて、とても良い制度だと思います。逆にあえて学区を区切って制限をかける方が不自然な気がしますので、このままで良いと思います。

(委員)

基本的には全県一学区については、計画では維持と思いますけれども、この学校の特色等の辺りですけれども、生徒たちは、高校もそうなのですが、その先の大学とか就職とか、そういうところを見据えて、高校も選択する。高校だけでなくその先も見据えて。そうすると、これ

からの、今大学入試等検討されておりますけれど、その大学とか、それらを連続的に見る中で高校のあり方というのを考えていかないと、本当の意味での、生徒のニーズや、保護者の要望に応えることはできないのではないかと、という思いがあります。

(議長)

大学も今の高校1年生から新入試になりますので、かなりいろいろなことを考えております。多分どこの大学もそうなんですけれども、やはりモチベーションというか、その職業につきたいとか、うちでいうと教育学部ですから「先生になりたい」とかですね、そういったところを今回は重視していくと思います。

今、先生がおっしゃったことは非常にマッチしていて、中学校の時の将来の生き方、考え方というものが、中学出たらこう、大学ならこう、途中で進路変更も可能なんですが、そういうことも大事なことで私も思います。

(委員)

私もこの審議会に参加させていただく中で、私が過ごしてきた時代と大きく変わってきているなと感じております。そういう中で特に、各学校が学科・コース等を非常に大きく変える中で学生のニーズといいますか、それに応えようという格好で積極的に変わっています。それを裏打ちという言葉はおかしいのでしょうかけれども、それと相合致しているという方向が、全県一学区の仕組みではないかと考えておりますので、各高校の個性を十分活かしていくためには県下一本の現状の体制を堅持していくことが必要ではないかな、と考えております。

(委員)

私も全県一学区には賛成です。先ほど委員と会長もおっしゃっていたのですが、昨日も甲府城西高校の授業に参加してきたのですが、特色化にかなりそれぞれの高校が努力されているというのは、私もこの大学にきてまだ3年ちょっとなんですが、担当として高校訪問等をかなりさせていただいている中で、こんな工夫をされているんだな、と改めて感じたりしています。

その中で、先ほどみなさんおっしゃっていたように、特色化とかを高校だけに任せるのではなくて、大学であったり、あるいはそれ以外のところであったりといった、社会全体というところも広げるかも知れませんが、高校だけの努力に任せない特色化というのが、私は個人的には必要なのかな、ということをかなり感じましたし、大学は特にそういうことをこれから目指していくことになると思います。

(議長)

今までの意見を伺った中で何か御意見ございますか。

よろしいでしょうか。

公立高校の入学選抜制度、特に全県一学区制度を中心に、様々な御意見をいただきました。

全県一学区入試導入に当たり懸念されていた課題もいくつかあったわけですね。特色を出してきたこともあり、一定程度、成果が出ているというふうには、データも踏まえて言えるのではないかと思います。

また、平成19年度の入試から10年を経過していますので、入試制度としても安定はしてきているところも言えると思います。

ただ、今御意見をいただいた中では、今後の少子化に向けての長期的な展望、これも絶対しなければいけないと思いますし、学校の特色化をどうやってアピールしていくか、その広報とか情報活動とかですね。ですから、自分の行きたい高校、やりたい職業といったものが、中学生がきちんと自分で設計できるような、そういったところに対するアドバイスが、非常にこれから大事になってくるのかな、と思っています。

皆様がおっしゃっているように、選択の幅が広い、大きいということは非常に大事なことで、皆様の御意見を集約しますと、現状の全県一学区制度を維持することが必要である、

となろうかと思えます。

全県一学区制度を前提条件として、今後、長期構想策定に向けた議論を重ねて行きたいと思っています。本日は御欠席の委員の方も多いものですから、次回、この方向を確認の上、次のテーマに入っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そういった形で進めさせていただきたいと思えます。

(2) その他

(議長)

その他として、委員の皆様、事務局の方から何かございますか。

(事務局：公立高等学校協議会における協議結果について報告)

(議長)

ありがとうございました。

前回、第4回審議会において、審議をしまして、山梨県公立高等学校協議会へ検討をお願いした、公立高校収容定員についての協議結果の報告をいただきました。

この報告につきまして、御質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

御報告のありましたように、将来的な公立高校の収容定員につきましては、安定的に見通すことができる方法を採用するというところで協議がととのったという報告をいただきました。

また、本審議会からの意見を尊重いただき、議論を進めていただきましたことに感謝申し上げます。

また、前回の審議会から本日までの非常に短い期間の中で、関係者の皆様におかれましては、御多忙の間をぬって検討を重ねていただいたと思っています。併せて感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、それでは後日、本審議会で、この結果に基づいた将来予測を事務局から御提示いただき、審議を進めてきたいと、その方向性でこれから考えていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

他に何かありますでしょうか。

それでは議事を終了します。御協力ありがとうございました。

(議事終了)